

## 平成30年度第2回京都市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成31年2月7日 木曜日  
開会 10時00分 閉会 11時30分

2 場 所 京都市役所 3階 第一応接室

3 出 席 者

京都市長	門川 大作
京都市教育長	在田 正秀
京都市教育委員会委員	奥野 史子
京都市教育委員会委員	星川 茂一
京都市教育委員会委員	高乘 秀明
京都市教育委員会委員	笹岡 隆甫
京都市教育委員会委員	野口 範子

4 関係者等

<PTA>

京都市PTA連絡協議会会長	大澤 彰久 (安朱小学校)
京都市PTA連絡協議会副会長	岩佐 恭子 (嘉楽中学校)

<校園長会>

京都市立幼稚園長会会長	米村 洋子 (中京もえぎ幼稚園長)
京都市小学校長会会長	高宮 佳彦 (大宮小学校長)
京都市立中学校長会副会長	青野 浩 (太秦中学校長)
京都市立高等学校長会会長	古池 強志 (日吉ヶ丘高等学校長)
京都市立総合支援学校長会会長	田邊 滋人 (東山総合支援学校長)

<京都市関係者>

京都市副市長	村上 圭子
京都市総合企画局長	藤原 正行
京都市子ども若者はぐくみ局長	久保 敦
京都市教育委員会教育次長	稻田 新吾
京都市教育委員会教育企画監	清水 稔之
京都市教育委員会総合教育センター所長・指導部長	佐藤 卓也

(※ 出席者のうち、局長級のみ記載。)

5 傍 聴 者 2人

6 議事の概要

## （1）開会

10時00分、門川市長が開会を宣告。

### 【門川 市長】

本年度第2回目となる本日の総合教育会議は、「首長と教育委員会による協議・調整の場」という総合教育会議の制度の枠を超えて、「拡大版」の総合教育会議として、「学校の最大の応援団」である保護者の代表者、また校園長の代表者に御参画いただいた。

テーマは、「魅力ある学校づくりにつなげる『学校・幼稚園の働き方改革』」。1月25日に中央教育審議会からの答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」が出たことを踏まえ、いち早く、本会議を開催させていただいた。御参画の皆様としっかりと議論し、より一層実効性のある取組につなげていくキックオフとしたい。

昨年7月に実施した本年度の第1回目の総合教育会議では、文化庁の京都への全面的な移転も踏まえて、「全ての子どもたちが伝統文化に触れられるようなきっかけを」という提案があり、これを受けて、市立小・中学校のすべての児童生徒が中学校卒業までに伝統文化体験ができるよう、小学校では茶道、中学校では華道の体験活動の実施にかかる31年度予算計上につなげた。本会議での議論の内容をしっかりと施策に活かしていくという思いを持って臨んでまいりたい。

さて、本市では、平成14年度から学校週5日制が完全実施された際に、同時に、全国に先駆けて夏季休業中の学校閉鎖日を設けるとともに、平成18年度から授業日数の205日確保、小学校給食の政令市平均を10日上回る197日実施など、子どもたちの教育環境の確保に取り組んできた。また、この間の学校・PTA・地域・大学・産業界などとの連携による教育改革に取り組む中で、全国をリードする結果を生み出している。例えば、昨年の全国学力・学習状況調査において、本市の小学校の学力は政令指定都市で1位となり、

中学校段階までに約2割の児童生徒が私学へ通うなど、様々な条件が重なる中でも、中学校の学力も全国平均を上回る結果となった。また、全国中学校駅伝における桂中学校の男女ともに全国1位という結果や、各校種において様々な体験活動の充実や地域の参画を得た教育活動を推進している。これらは、各学校園において、校長、園長先生方のマネジメントの下、熱意あふれる教職員が昼夜を分かたず授業改善をはじめとする教育活動の充実に取り組んできた成果である。

しかし一方で、こうした取組は、教職員の負担の上に成り立っていることも事実である。「教育は人なり」であり、「勤務時間の縮減」と「先生方が『やりがい』を感じることができる環境づくり」の二兎を追う働き方改革の取組を進めていきたい。

そして、今、採用試験の受験状況からも、他都市では、教員を志す若い人が減っているとのこと。何よりも、若い人が、教育に携わる素晴らしい魅力を感じ、志高く、熱意を

持った人が教育界を目指してくる社会の気運づくりを、京都から発信していくように取り組んでまいりたい。

本日は、忌憚なく意見交換したいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

## （2）意見交換

### 【事務局】

意見交換を行うにあたり、教育委員会事務局 川井総務部担当部長から説明させていただく。

### 【教育委員会事務局 川井 総務部担当部長】

私からは、この間の教育委員会での、学校現場での働き方改革の取組、並びに、1月25日に中央教育審議会から出された「学校現場における働き方改革の総合的な方策」に関する答申について、ポイントを絞って、簡潔に御説明させていただく。

まず、資料1－2では、本市のこの間の取組を時系列でまとめているが、本市では、校園長会とも連携しながら、昭和59年から部活動外部コーチ制度を実施し、平成14年に、学校週5日制が完全実施されたが、その年に、他都市に先駆けて夏季休業期間中の休暇取得促進のため「学校閉鎖日」を設定した。

また、全国に先駆けて、平成15年度に小学校1年生を対象に、本市独自予算で35人学級を実施、平成16年度からは2年生に拡大し、さらに、平成19年度からは中学校3年生で30人学級を実施している。平成19年度には、「事務効率化プロジェクト」を設置し、ICTを活用した各種システム導入による効率化や外部スタッフの配置の拡大を進めってきた。

平成29年度には、学校現場での「働き方改革」をより一層進めるため、「学校現場の業務改善プロジェクト」に設置した「時間外勤務縮減部会」での議論や国での議論の方向性も踏まえ、平成30年3月にPTAと、校園長会、教育委員会連名による「学校・幼稚園の働き方改革推進宣言」を策定し、保護者や地域の方々へ周知を行った。

更に、今年度は約2億5千万円の予算措置を頂き、表にも記載のとおり、様々な人的措置を行っている。特に、平成29、30年度の具体的な取組等については、資料1－1においても、項目ごとに記載している。

なお、平成31年度には、本年度に開発・試行実施を行っている出退勤管理システムの全校園への導入や、校務支援員、部活動指導員の配置拡大、「はばたけ未来へ京プラン」に掲げる計画を1年前倒してスクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置等の取組を行う予定である。

次に、本市の勤務実態について、資料1－3に記載のとおり、29年度の本市立小・中学校、各2校での調査ではあるが、月80時間超の教諭は小学校約3割、中学校約6割と

文部科学省の全国調査結果とほぼ同様である。また、勤務時間を、子どもと一緒に過ごすことに関する時間と、それ以外の業務に分けたところ、2時間強の時間がその他業務となっている。資料1-1の5頁に記載している「働き方改革推進校・園」の取組事例等の通り、各校・園では、教職員の意識改革、また会議の精選等の具体的な取組も含めて進みつつあると考えているが、業務をスクラップ＆ビルトの視点からさらに見直すことや、より一層の保護者や地域の方の理解と協力の下での取組を進めていく必要があると考えている。

次に、1月25日に中央教育審議会から出された答申のポイントについて、簡潔に説明させていただく。資料については、主に、資料2-1に基づいて御説明させていただく。

答申のポイントとしては、第2章で、平成28年度教員勤務実態調査の結果等から、教師の勤務の長時間化の現状と要因について説明しており、資料には記載されていないが、過労死ラインとされる月80時間を超える教員が、小学校約3割、中学校約6割に及ぶこと、そして、主な要因として、①若手の教師の増加、②総授業時数の増加、③中学校の部活動の指導時間の増加を上げている。また、そういった要因に加え、「日本型学校教育」の下、学校及び教師の担うべき業務の範囲が拡大したこと等も指摘している。

また、第3章～第7章で、その改善に向けた具体的な施策が挙げられているが、第3章では、文部科学省策定の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」において、時間外勤務の上限を月45時間、年間360時間と目安とすることとされたことを踏まえ、各教育委員会において上限に関する方針を策定すること等が示されている。

また、第4章では、学校・教師が担う業務の適正化として、これまで学校が担ってきた代表的な業務を、記載のとおり3つに分類し、国・教育委員会・学校がそれぞれの立場で対応を進めることができが示され、教育委員会においては新たに学校に業務が生じる場合については、スクラップ・アンド・ビルトの観点から仕分けを実施することや、学校においては、慣習的に行ってきた業務の大胆な削減を行うことが求められている。そして、これらは、学校として子供たちの成長のために何を重視し、重要なリソースである「時間」をどのように配分するかの決断であるとしている。

第6章では、「現在の、給特法の基本的な枠組みは維持すること」「教職調整額の4%は必要に応じて中長期的な課題として検討すること」「一年単位の変形労働時間制の導入を選択肢の一つとして検討すること」などが示され、第7章では、学校における働き方改革に向けた環境整備として、「定数改善、専門・外部スタッフの確保」「勤務時間管理の適正化等への支援」などがまとめられた内容となっている。

以上が、中央教育審議会からの提言の概要であり、本市でのこれまでの取組概要と併せて、これから議論の中で御参考いただきたいと思う。

なお、資料3は、本日2つ目の議題とも関連するが、本市での教員の養成・採用その後の育成の取組をまとめたものである。説明は以上である。

【在田 教育長】

まず、今回の意見交換のテーマを「魅力ある学校づくりにつなげる『学校・幼稚園の働き方改革』」とさせていただいた。本テーマについて、2つの切り口から、皆様の御意見をいただきたい。まず、1つ目は、中央教育審議会から出された答申でも、学校・教師が担う業務の適正化として、これまで学校が担ってきた代表的な業務を3つに分類し、国・教育委員会・学校がそれぞれの立場で対応を進めることができることから、「学校が担うべき業務の在り方」について議論したい。そして、2つ目は、教職を目指す人が少なくなりつつある実態を踏まえ、「教育に携わることの魅力の発信」について議論したい。

まず、1点目についてである。教員は、授業だけでなく、生徒指導や部活動など子どもの成長発達の全てに関わる素晴らしい職業である。ただ、学校現場が多様な機能を担うことが求められており、その必要性・重要性もあるが、教員が、教員として本来担う業務に向き合う時間を作る環境づくりが大切である。30年度予算で、門川市長また市議会の御理解により、約2億5千万の予算を措置いただき、校務支援員、部活動指導員などを配置し、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組んでいる。一方で、人的措置によらない工夫改善も重要であり、学校現場、保護者からの御意見もうかがいながら、本市教育の理念である開かれた学校づくりの中で、何ができるのかを探っていきたい。

#### 【高宮 小学校長会会長】

教職員が業務に対応している時間が長時間化している実態が生じている。こうした中、小学校長会では、平成31年1月から、全校で電話対応終了時刻を原則19時、退校時刻を19時半とする指針を定めた。また、校務支援員については、私の勤務校にも配置頂いているが、細々とした業務まで助けていただきおり、非常に助かっている。例えば、印刷物にしても、配置前は、授業後に各教員が印刷機の空きを待つという状況だったが、配置後は、授業中に印刷を頼んでおくことで、待ち時間も無くなっている。こうした取組等により、19時半までに帰ることが定着してきた。今後は、校長自身が業務削減に向けた意識改革をする必要性があると考えており、また、学校ができること、教育委員会にお願いすることなど業務の役割分担・適正化を実施していくべきだと考えている。

#### 【青野 中学校長会副会長】

部活動においては、部活動指導員を29年度から試行配置、30年度から本格実施をしていただいているが、配置校に聞いてみると、部活動指導員に部活動指導を任せることで、その時間帯に安心して他の業務や校内会議を実施できるなど、大変効果的だと聞いている。また、校務支援員には、資料の印刷・仕分け等をしていただくことで、教員が授業準備に専念できる状況につながる役割を果たすとともに、教頭の業務についてもサポートいただいている。校務支援員や部活動指導員を、まずは全支部へ設置することを視野に引き続き拡充すべきであると思う。また、現在、現在、教員の業務となっているが、必ずしも教員が担う必要のない業務等については、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら分散化・

分業化を図れたら良いと思う。

**【在田 教育長】**

小中学校の学校現場の現状を伺ったが、保護者の視点からはどのような印象を持っておられるか。

**【大澤 P T A連絡協議会会長】**

私には、子どもが高校と小学校に3人いる。先生方は遅くまで残られて大変という印象を持っており、子どもと向き合うための時間もあるが、保護者対応として遅くまで残つておられる時間もある。

先生方は、できるだけ面と向かって話し合うことが重要との考え方から、保護者が仕事から帰る時間帯まで待つて対応されることもあり、勤務時間が12時間になることもある。保護者もこういった状況を理解し、来てもらえるのが当たり前でなく、電話で済むのであれば電話で済ませるなど、親の意識を変えていく必要もあると考えている。

また、保護者が若い先生に対して、上から目線で話してしまうという話を聞くことがある。人生の先輩としてはっきり言うべき話もあると思うが、子どもの健全育成のために、一緒になって学校の学びを応援しているということを、しっかりと意識していく、こういった意識改革も必要だと感じている。P T Aが「学校の最大の応援団」となるべく、先生方ももっと我々を頼つてもらい、日頃から情報交換することでより良い関係を築いていけたらと思っている。

**【岩佐 P T A連絡協議会副会長】**

中学校の感覚としては、本当に先生は忙しい。部活動が終わってからも車や自転車で校区のパトロールを19時頃までして、そこから校務をされており、保護者として申し訳なく思っている。中学校にもなると、保護者も働いている世帯が多く、いつも手伝うという事は出来ないが、週1回でもパトロールをお手伝いできないかと思っている。

また、自分たちにできることという点で、学校を使ってのP T Aの会議をできるだけ早く終わらせるなど意識している。

中学校の教員は、部活動指導などを本当に一生懸命取り組まれている。しかし、それらのことが負担になって次の日の業務などに支障があつてはいけない。そうならないように保護者の意識改革が必要。

**【野口 教育委員】**

学校の職員会議はどの時間帯に主に行っているのか。

**【高宮 小学校長会会長】**

小学校では、昔は15時半から実施していたが、現在では16時から17時までの1時間でやっており、早ければ40分程度で終わるようになってきた。

#### 【青野 中学校長会副会長】

会議時間は意識しているが、日常的に学年、教科、職員会議など、様々な会議がある状況である。

#### 【野口 教育委員】

会議を行うこと自体は、内容によって仕方がないが、私の在籍する大学では、4校時の後の16時半頃から実施しており、終了時刻も定められていないことから、なかなか終わらないという実態があった。ただ、子育て中の職員に大変な負担となっていたため、会議を昼に開催し、延長する場合は夕方にも開催するように改めたところ、ほぼ昼の会議で済むようになった。会議の終了時刻を決めるというちょっとした工夫で、意外な効果があると思う。

#### 【奥野 教育委員】

部活動については、専門性の高い人からの指導が大切だと思っている。学校の教員に専門性がないとは言わないが、さらに専門性の高い方が、適正に配置され、指導できれば、教員も助かるし、生徒も効率よく内容の濃いものを身につけることができる。スポーツ界の実態として、引退後に、高めたスキルを生かさずに第二の人生を歩んでいる方も多く、人を育てる素質があるかという問題はあるが、専門性を活かした第2の人生のマッチングが課題だと考えている。

また、小さな子どもがいても教員を続けられる、また希望がある職場にいかにしていくのかは、本人だけではどうにもならない部分があり、上司や社会の目が大事。また、学校や教育委員会が働き方改革をどうアピールしていくのかも大切である。学校が進めている改革をPTAや地域にも知ってもらい、理解してもらい、そして協力に繋げることが重要であり、そのためには、お互いの理解が必要だと考える。

#### 【在田 教育長】

ここまで主に小中学校の実態について協議してきたが、幼稚園・高校・総合支援学校の実態についてはいかがか。

#### 【米村 幼稚園長会会長】

幼稚園ではこれまで進めてきた保育の質をより高めるための働き方改革として取組を進めている。水曜日はノーカラーデーにして、電話応対を18時までとしている。ノーカラーデーの設定により、他の日も早く帰ろうと、各先生の意識が変わってきたように感じて

いる。また、行事の見直しや精選も進めており、夏休みに全員でやっていた作業をグループ制にしたり、遠足の体制を見直したりしているが、その際に、ねらいを持って取り組むことや保護者への説明を大切にしている。校務支援員については、幼稚園には2園配置いただき大変ありがたい。校務支援員がいることで、授業準備の手間が減り、研修等の時間が取れるようになった。研修でも意識改革を進めており、意見を的確にまとめて言うようにな取組もしている。子どものためには時間を惜しまないのが先生だが、働き方改革の意義との兼ね合いを大切に、教育効果を高めていきたい。

#### 【古池 高等学校長会会長】

高等学校は9校それぞれに特色があり、取組内容は異なる点もあるが、電話応対終了時刻などは既に全校で実施しており、皆で働き方改革を前向きに捉えて取り組んでいる。また、会議の時間設定については、全ての曜日で7限まで授業がある学校もあるので、難しい面があるが、本校では配布資料を全てPDF化し、配布時間の短縮とペーパーレス化に取り組んでいる。校務支援員や部活動指導員の配置については、高校でも大変助かっている。

現状では働き方改革で浮いた時間を、教員はこれまでできていなかったことに費やしているが、高校は専門性が高いので、スキルアップの時間としてどれだけ使っていけるのかが課題だと捉えている。

#### 【田邊 総合支援学校長会会長】

総合支援学校の一日のリズムを説明したい。地域制の4校などでは、朝スクールバスが到着し3時に下校するまで、教員は職員室を出たままで、空っぽの状態である。そして、子どもの下校後に学年等で会議を行い、個別の包括支援プランを作成したり、授業準備を行い、保護者に子どもの様子の連絡を入れる。総合支援学校でも、仕事をされている保護者がほとんどで、保護者への連絡は夜になることが多い。

総合支援学校では、部活動等は原則ないので、月の時間外勤務が80時間を超える実態はないし、休日勤務もない。しかし、平日は21時ごろまで学校が開いており、月40時間の残業は日常的であった。医療的ケアなど障害の重度、重複、多様化の中で、緊張感の続く日常であることも踏まえ、週1回エコオフィスデーを設定している。電話応対終了時刻では、小学校・中学校と連携し、平成31年度から19時に電話応対を終了し、19時半に閉門できるようなところまで、意識改革が進んできたところである。

#### 【在田 教育長】

各校種で工夫されているが、やはり教職員及び保護者の意識改革が重要である。

#### 【門川 市長】

30年以上教育行政に携わってきたが、学校現場の状況は大きく変化していると感じて

いる。これまで、労を惜しまず、子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする先生が地域からも親からも評価され、早く帰宅する先生には「仕事より家庭を大事にされている」と受け止められる風潮があった。一方、問題が起これば全て学校の責任にする傾向があった。

安部内閣の教育再生実行会議に参画した際、学校現場の先生方を批判する意見が多い中、時に多くのマスコミが学校に押し寄せて、学校の危機管理について責任を問われるが、それを支援する体制がない事に問題があると指摘した。その点について、当時に同委員であったトヨタの張 元会長は、生産ラインではトラブル対応は別の人間が担い、担当者は絶対に現場から離れずに自動車の品質を確保していることから、危機管理まで教員や校長が担っている点に驚かれ、議論の流れが大きく変わったことを記憶している。

働き方改革が進んできたことを機に、学校現場に大変な負担を強いていることにも気づかれはじめ、これでは持続可能な子どものための学校教育にならないことも認識されてきた。教員をはじめ、保護者や地域の意識改革の重要性、また校務支援員や専門性をもった部活動指導員、スクールカウンセラーなどのスタッフによる支援も欠かせない。同時に、幼児教育の無償化や高校教育における負担軽減など、様々な課題もあるが、国に対して教職員の待遇や定数の抜本的な改善も京都市としてしっかり要望していく必要がある。

市民ぐるみで進める京都市の基本計画の一つに据えている「真のワーク・ライフ・バランス」は、人間らしく創造的に効率的にいきいきと働き、同時に家庭も大事し、加えて地域や様々な場面でボランティア活動などを通して、一人一人の人間力を高め人生を豊かにし、結果として仕事にも地域社会にも貢献することで持続可能な社会にもつながっていく。小さな子どもをしっかり育てられることは重要な視点であり、学校の先生も父親や母親であることから良い循環を作っていく必要がある。

かつての伏見工業高校はグラウンドを17時半には定時制に引き渡す必要があり、また、全国優勝したラグビー部でもグラウンドを使える時間は他の部活動と平等にされていた。休み時間には伏見稲荷大社の階段を昇るトレーニングをするなど効率的な練習の積み重ねで全国制覇した。このように効率的・効果的に、地域や保護者の理解も得ながら取り組んでいく例もあり、そのための予算を京都市が確保して体制を整えていくことが重要であることを改めて実感している。

### 【在田 教育長】

2つ目の「教育に携わることの魅力の発信」について意見交換を行いたい。学校現場の多忙化が社会問題化し、ブラック職場の典型ではないかとの意見もある。社会・国全体として対策を講じるためにチーム学校として、スクールサポートスタッフ、京都市で言う校務支援員や部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等の配置が進んでいるという大変ありがたい状況にはあるが、それだけでは解決にならない。

一方で、政令市では教職の採用試験倍率が小学校で2倍を切る都市が3つ出ており大変

深刻な事態。教員がやりがい・働きがいを持てるように、教育に携わる素晴らしさを発信していくことが大切である。熱意を持った若い人が教職を目指すことに躊躇する事があるってはならない。

### 【高乘 教育委員】

学校現場にいた時は仕事一筋で、その後は大学で現場の先生方と教育改革の方向性や学校改革の在り方などを一緒に議論してきた。現場での取組について、様々な提案をしたが、それを実現するための時間や人的な条件、環境整備についての言及は十分にできず、先生方の意欲と努力に依拠した議論になってしまっていたことを反省している。

1月25日の中央教育審議会答申では、大事な点が全て「中長期の展望」として先送りされていて残念である。給特法の見直しなど教員の待遇改善について、予算をどう投入するのかを議論しないと本質的な問題の解決にならない。今回の答申で提案されている改善策は、中央教育審議会で議論いただくまでもなく、学校現場の方が様々な知恵を持っており、実際に京都市では答申を超えたような取組も多く進んでいる。国には更なる人的・予算的措置を行っていただきたいと思うとともに、京都市から国に対する働きかけを是非ともお願いしたい。

働き方を巡って印象深いことが3つあった。

1つ目は、1990年代の現場での管理職時代のこと。学習指導要領の改訂で「総合的な学習の時間」が導入されるということで、先行的な試行に取り組んでいたが、外部人材を必要としていたところ、ある教員の豊富な人脈のおかげで学習活動が広がり、大変助けられた。当該教員は、毎年4月になると年間教育計画表で、勤務を要しない日数を計算していたが、実はワーク・ライフ・バランスの良くとれた方であったと思い返している。

2つ目は、教員であった連れ合いは、「男性の教員は時間の使い方がうまくない。子育てや家事の中核を担っている女性教員の方が仕事の段取りが良くて、効率的に働いている」とよく言っていた。職場での改善策は、女性教員で議論したら良い知恵が出るのではないか。

3つ目は、今のような人的予算が確保されていない頃のこと。共同研究をしていた東京の小学校では、校務支援員や授業補助員の役割を地域・保護者の方が担い、うまく機能していた。学校の業務を大胆に保護者や地域に担ってもらう発想の転換も必要だと考える。

### 【在田 教育長】

中央教育審議会の言っていることは既に京都市は実施しているとの意見もあったがいかがか。

### 【高宮 小学校長会会長】

高乘委員がいま言われたことには全く同意で、「19時半で電話対応終了、19時半まで

に帰りましょう」と呼びかけた後、子育て中の教員が3人、御礼を言いにきた。はじめは何のことかよく分からなかつたが、話をよく聞いてみると、これまで、他の教員より早く退勤することに罪悪感があつたとのこと。そんな馬鹿な話はないと思った。

本校では、各学年主任を母体として必ずチームで動いてもらい、学年主任が提案したことにはできるだけOKを出すようにしている。そうすることで、学校経営に参画しているという意識を持ってもらうことが大事だと思っている。

退校時間に関して言えば、教務主任や教頭は非常に遅くまで学校に残っているという現状があり、日頃それを周りで見ている教員は、やがて管理職になることに対して抵抗感を持つてしまう。近年は、比較的若い教頭も増えてきており、一般の教員だけでなく管理職も含めて働きやすい職場であるということが一番大切である。

#### 【笹岡 教育委員】

前回の総合教育会議で、すべての児童生徒を対象とした伝統文化体験について提案させていただき、実現しつつあることを嬉しく思う。是非当会議でも、積極的な意見交換を行いたい。

これまでの話について、3点ほど質問したい。1つ目は、岩佐副会長が話されていたパトロールについて、今後も学校の先生方の負担とすることが好ましいのかどうかという点。2つ目に、電話対応終了時刻を小学校で19時にするとのことだったが、19時でも遅いのではと思う。仕事で帰りが遅くなる保護者の声も聞くべきなのは当然のことだが、電子メールの活用など他の方法も考えられ、19時という設定時間が今後もふさわしいのかどうかが気になる。3つ目は、校務支援員や部活動指導員に比べて教務主任補佐の話があまり出てきていないが、効果について現状はいかがか。また、他都市では弁護士に法的な相談ができる取組もあると聞いているが、必要性についての認識はどうか。

#### 【青野 中学校長会副会長】

中学校では日々のパトロールというより、地域の方等から来てほしいという要望があれば、警察任せにするわけにもいかず、教員が駆けつけて対応をすることが多い。また、コンビニで万引き事案があった時など、保護者と連絡がつかないので学校に引取りを依頼される場合もあり、教員としての業務を超えた対応を求められていると感じる。

自身の教職生活を振り返って、教員は魅力ある職であると思うが、その一方で、仕事量の多さによる疲労を感じることがあるのも事実。保護者対応や法的・福祉的な対応などの面で外部の協力を得られれば負担軽減になると思う。

#### 【在田 教育長】

福祉とつなぐという点では、スクールソーシャルワーカーを当初計画より前倒しし、来年度には全中学校区に配置する予定である。

教務主任補佐については、特に小学校で若い教頭が増えており、従来より教頭昇任前の教務主任経験年数が短くなっていることを背景としており、主に教頭経験者を教務主任補佐として配置している。今年度は8校で配置し、来年度はもう少し増やす予定だが、現場での実感はいかがか。

#### 【高宮 小学校長会会長】

仕事の幅でいえば、校務支援員より教務主任補佐の方が広いと聞いている。教育長が話されたように、早ければ教務主任経験1年で教頭に昇任することもあり、さらに教務主任も以前より若くなっている。こうした中で、保護者への対応に場慣れしていない、という問題があると思う。

電話対応については、遅くとも19時としており、それより早い時間を設定している学校もあると思うが、今は過渡期であり、あまり急に変えると問題も出てくるので、少しずつ変えていく必要がある。

#### 【星川 教育委員】

教育に携わることの魅力発信の上で大切なのは、やりがいを持って職務に打ち込まれている先生をいくら増やすか、ということ。私は、障害のある方の就労支援に携わっているが、その中で、総合支援学校の進路指導の先生方とお話しすると、いきいきと使命感を持って取り組んでおられるのが伝わる。先生方に気概を持っていただくためには、それぞれの学校で先生が本来の仕事により向き合う時間を作り、そして家庭生活も充実できる環境づくりが何より重要である。そこで、校園長会の先生方の御意見からも窺えるように、校務支援員や部活動指導員が大変有効になっていることを踏まえ、全校配置への拡充を早急に進めるべきである。

#### 【在田 教育長】

自分の夢を語れる教員でないと、子どもたちの夢を膨らませることもできない。若い先生は、子どもたちに自分の夢を語ることが少ないと言われるが、教員自身が自分の夢を待つことができるよう、ワーク・ライフ・バランスを重視した生活を送り、幅広い経験と視野を身につけることにより人間性を磨いていくことが必要だと感じている。

#### 【大澤 P T A連絡協議会会長】

今年で番組小学校創立150年を迎えるが、地域の子どもは地域で育てるという、はぐくみ文化の伝統を今後も受け継ぎ、先生方とも一緒に子どもの成長を見守っていきたい。

そして、先生方一人ひとりが、この学校に来れてよかったです、地域の方と触れ合えてよかったです、この子どもたちと出会えてよかったですと感じることができ、それを伝えていくことができれば教員を目指す方も増えていくことにつながる。また、地域の中には、専門的な

知識や経験、技能をもった方がたくさんいる。こうした地域人材も学校に広く取り入れることが、先生の多忙化の解消だけでなく、先生自身も多くの刺激や影響を受けることでやりがいや意欲の向上にもつながっていくと思う。

**【岩佐 P T A連絡協議会副会長】**

先生の中には、経験がない部活を担当する先生もたくさんいる。こうした中、地域の方や保護者の中には様々な人材がいる。先生だけがすべてを担うのではなく、地域や保護者も活用いただくことで、一体となって子どもたちの学びを支えていくことが大切だと感じている。

**【村上 副市長】**

地域の人の知恵等を生かして、学校運営を助けてもらうという視点はとても大切。地域の方にとっても、子どもたちや学校と携わることが自らの生きがいにもつながっていくので、より一層地域と学校が一体となる雰囲気を盛り上げていきたい。また、多くの方が人生を振り返った時に転機となったのは学校の先生の一言や存在であったという声をよく聞く。それを聞くだけでも非常にやりがいのある仕事であることは間違いない。そして先生たちが心身にゆとりをもって働くことが、必ず子どもたちに豊かな成長につながっていく。

**【藤原 総合企画局長】**

教員を目指す学生の減少が危惧されているが、こうした中、大学の教職課程自体に課題もあることも指摘されている。例えば、教職課程の授業は遅い時間に授業が組まれることが多く、学生が授業を受けにくく状況にあったり、中小規模の大学では、専門の教員の確保も含めて教職課程の維持自体が難しくなってきている。こうした課題を解決するため、市外含めて48の大学が集まっている、大学コンソーシアム京都の新たな取組として、単位互換制度の一環として、土日にキャンパスプラザ京都で教職課程の授業ができないか等の議論を進めているところ。実現に向けては、文部科学省との調整も必要だが、各大学の学生が交流しつつ、教職に対する学生の意欲を掻き立てることができる環境の構築に向けて検討を続けてまいりたい。

**【久保 子ども若者はぐくみ局長】**

保育所や幼稚園で働く保育士や教諭の働き方改革も大きな課題になっている。現在、保育所では親の保育ニーズに応えるため、保育時間は最大12時間まで、幼稚園でも一時預かりを実施している園では、最大10時間子どもを預かっている。特に保育所では、労働時間は12時間以上必要となり、一人の子どもを一人の保育士で支えることは難しくなっており、担い手不足も深刻な状況にある。また、子ども若者はぐくみ局では、児童相談所、区役所、学校とが連携して厳しい家庭の子どもたちを支えているが、区役所では6歳から

18歳までの子どもに関わる福祉施策は生活保護しかないのが現状であり、直接子どもを支える仕組みづくりに向けて検討を進めていく必要があると考えている。

### （3）閉会

#### 【在田 教育長】

本日は大変ご多忙の中、お集まりいただき感謝申し上げる。これまで子どもたちのため先生は頑張ることが当たり前、それが美德とされてきたが、このままでは持続可能な学校運営は見通せないという状況の中で、本日は多くの御意見をいただいた。こうした御意見を今後の施策に生かしていくと共に、引き続き、学校現場の先生や教育委員の先生方と議論を尽くしながら取組を進めてまいりたい。

#### 【門川 市長】

こうして開かれた場で、校長会の代表やPTAの代表、教育委員の先生、そして子育てに関わる関係部局の代表が集まり、議論を尽くせたことは意義深い。教員の長時間労働の是正を何とかするために始まった働き方改革を今後も進めていくことが肝要。同時に、学校や地域の在り方の本質や新しい時代の教師像を地域と共有・連携し、子育て環境日本一を目指していくことが大切である。

私自身、地域でボーイスカウトの役割を担っているが、保護者の中には、中学校に入る部活動との両立ができず辞めてしまう方が多い。また、学校が子どもに関わる活動の多くを担っており、地域が子どもと関わる機会が減少している現状もある。学校が抱え込みすぎている状況を打破し、地域が子どもを支え、文化・スポーツ等の面で役割を果たしていくことができる社会づくりが必要。そうすることで、地域力が高まり保護者の力も高まっていく。そして、教師が尊ばれる社会にしていくことが、担い手の増加につながっていく。

ある料理屋の店主は、週休2日制では足りず、月1回休みを増やしたそう。その1日の休みについて、従業員には自分のために使いなさいと伝えている。その1日を様々な文化体験や今までに体験したことがないことに挑戦する。それが結果として、家族のためになり、仕事のためになり、社会のためになっていくと語っておられた。そして、いわゆるサービス業は新しい3K「休暇がとれる。給料がいい。希望がもてる。」にしていかないと続けていくことができないと言われている。こうした視点は重要だと思う。

地域との連携の取組の一つとして、東山区に新しくできたホテルのパティシエに東山総合支援学校でお菓子作りの出前授業をしていただいている。こうした取組の成果とも言えるが、既に東山総合支援学校の生徒の3人がそのホテルに就職することに繋がっている。こうした地域の参画による子どもたちのためにという志高い取組により、素晴らしい循環も生まれていく。今後も京都ならではの文化を生かして取組を進めていきたい。